

■第357回食品安全委員会

日時：平成22年11月25日（木）14：00～14：38

傍聴者：4名

議事概要：

（１）添加物専門調査会における審議結果について

- １）「３－メチルー２－ブテナール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊ラズベリー、ホップ等の食品中に存在し、また、鶏肉等の加熱処理により生成する成分です。欧米では、チューインガム、ハード・キャンデー類、焼菓子、ソフト・キャンデー類、製菓材料、ゼラチン・プリン類等様々な加工食品に、香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

（２）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- １）「チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87701系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊チョウ目害虫に対して抵抗性を持つダイズです。

（３）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

- １）遺伝子組換え食品等「pGl株を利用して生産されたグルカナーゼ」に係る食品健康影響評価について

- ・「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』で規定された評価の対象とならない添加物のうち、『組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する場合』に該当することから、本基準の対象ではないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

＊多糖類であるグルカンの加水分解に使用される食品添加物です。

- ２）飼料添加物「エフロトマイシン」に係る食品健康影響評価について

- ・「エフロトマイシンの一日摂取許容量（ADI）を、

0.0018mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

＊抗生物質で、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的とする飼料添加物として、指定されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（４）食品安全モニターからの報告（平成22年9月分）について

- ・事務局から報告。

（５）「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成22年10月分）について

- ・事務局から報告。

（６）その他

- ・小泉委員長から、年末年始には「おもち」を食べる機会が増えるため、窒息事故が増えることが心配されるので、食品による窒息防止について注意喚起をしてはどうかとの提案があり、ホームページ等で周知することとなった。